

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

カルビー株式会社

(E25303)

第66期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	47,551	52,269	199,941
経常利益 (百万円)	5,019	5,891	20,782
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,213	3,378	12,086
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,870	3,551	13,317
純資産額 (百万円)	94,546	105,377	104,466
総資産額 (百万円)	122,343	138,031	140,966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.38	25.31	91.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.05	25.25	90.42
自己資本比率 (%)	72.9	70.5	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,575	2,465	23,478
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,467	△1,629	△17,041
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,048	△2,049	△383
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,692	30,180	31,592

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(食品製造販売事業)

・ Calbee-URC, Inc. の設立

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場の一つであるフィリピンにおいて、当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、フィリピンで強いブランド力と販売力を持つUniversal Robina Corporationと当社により平成26年4月に合弁会社であるCalbee-URC, Inc. を設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和策の効果により、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

スナック菓子業界におきましては、消費税増税の影響もあり4月の市場規模は前年を下回りましたが、5月以降は回復し、3ヶ月累計ではほぼ前年並みとなりました。

このような環境にあつて、当社グループは、引続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とする事業活動を推進しました。国内事業では、ポテト系スナックやシリアル食品の「フルグラ」が好調で市場の伸びを上回る売上成長を達成することができました。また、売上拡大に加えて、コスト・リダクションの推進により、営業利益率を改善することができました。海外事業では、北米のSnapea Crispsの売上が好調で収益拡大に貢献しました。また、海外事業のさらなる拡大に向けて、平成26年4月にフィリピンにおいてUniversal Robina Corporationとの合弁会社を設立しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、52,269百万円（前年同四半期比9.9%増）となりました。利益面では、製造原価率の改善と販売促進費の効率的運用により、営業利益は5,867百万円（前年同四半期比28.4%増）、経常利益は5,891百万円（前年同四半期比17.4%増）となりました。四半期純利益は、前年同四半期に投資有価証券売却益374百万円を計上しましたが、当第1四半期連結累計期間においては多額の特別利益が発生しなかったため、3,378百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。

	平成26年3月期 第1四半期		平成27年3月期 第1四半期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
国内売上高	43,906	92.3	47,649	91.2	+8.5	+8.5
海外売上高	3,644	7.7	4,619	8.8	+26.7	+23.8
合計	47,551	100.0	52,269	100.0	+9.9	+9.7

・事業別の状況

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子やシリアル食品、海外事業が貢献し、51,351百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、44,070百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

① ポテト系スナック

「ポテトチップス」は、「堅あげポテト」の売上が好調に推移したことに加え、サッカーワールドカップ関連製品の売上が伸長しました。「じゃがりこ」は期間限定製品の発売や製品ラインナップの拡充により、増収となりました。「Jagabee」はボックスタイプの値下げをしたものの、数量増につながらず、売上高は前年を下回りました。その結果、ポテト系スナック売上高は27,350百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

② 小麦系スナック

小麦系スナックの売上高は、発売50周年を迎えた「かっぱえびせん」の売上が堅調で、5,464百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

③ コーン系スナック

コーン系スナックの売上高は、お取引各社のプライベートブランド製造受託の増加などにより、ポップコーンの売上が好調で4,502百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。

④ 国内その他スナック

国内その他スナックの売上高は、アンテナショップ「カルビープラス」などの売上が堅調で、2,132百万円（前年同四半期比9.0%増）となりました。

⑤ 海外事業

海外事業の売上高は、北米でSnapea Crispsの売上が大きく伸長したことにより、4,619百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

・その他食品（ベーカリー、シリアル食品）

その他食品の売上高は、2月に生産能力を拡大したシリアル食品の「フルグラ」の売上が大きく伸長し、7,281百万円（前年同四半期比20.7%増）となりました。

（その他）

その他の売上高は、物流事業と販売促進ツールの売上がともに前年同四半期を上回り、917百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金や有形固定資産が増加したものの、有価証券が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ2,934百万円減少し、138,031百万円となりました。有形固定資産の増加はインドネシアの工場用地の取得等によるものです。

負債は、未払法人税等及び賞与引当金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ3,846百万円減少し、32,654百万円となりました。

純資産は、少数株主持分の増加により、前連結会計年度末に比べ911百万円増加し、105,377百万円となりました。

この結果、自己資本比率は70.5%となり、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇しました。また、1株当たり純資産額は729円39銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,412百万円減少し、30,180百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,465百万円の純収入（前年同四半期は2,575百万円の純収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額5,250百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益5,857百万円、減価償却費1,421百万円の資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,629百万円の純支出（前年同四半期は1,467百万円の純支出）となりました。この主な要因は、有価証券の償還による純収入1,000百万円の資金の増加があったものの、固定資産の取得による支出2,662百万円の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2,049百万円の純支出（前年同四半期は2,048百万円の純支出）となりました。この主な要因は配当金の支払額2,939百万円の資金の減少があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は478百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,557,800	133,567,800	東京証券取引所 (市場第一部)	注1、注2
計	133,557,800	133,567,800	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	50,000	133,557,800	11	11,957	11	11,525

(注) 1 新株予約権が行使されたことによるものであります。

2 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,497,600	1,334,976	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 9,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	133,507,800	—	—
総株主の議決権	—	1,334,976	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,783	21,358
受取手形及び売掛金	17,392	17,143
有価証券	29,997	24,999
たな卸資産	※1 6,522	※1 7,298
その他	6,141	4,915
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	78,834	75,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,970	20,677
機械装置及び運搬具（純額）	16,400	16,277
土地	10,773	11,350
建設仮勘定	1,009	1,619
その他（純額）	1,012	1,025
有形固定資産合計	50,166	50,950
無形固定資産		
のれん	3,347	3,193
その他	1,265	1,249
無形固定資産合計	4,613	4,442
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,445	7,019
貸倒引当金	△92	△92
投資その他の資産合計	7,353	6,926
固定資産合計	62,132	62,319
資産合計	140,966	138,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,897	8,395
短期借入金	—	126
未払金	3,739	3,421
未払法人税等	5,324	1,330
賞与引当金	3,573	1,396
役員賞与引当金	217	46
株式給付引当金	13	12
その他	7,906	9,934
流動負債合計	28,673	24,664
固定負債		
役員退職慰労引当金	591	490
退職給付に係る負債	6,134	6,446
資産除去債務	639	641
その他	461	411
固定負債合計	7,827	7,990
負債合計	36,500	32,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,957
資本剰余金	11,514	11,526
利益剰余金	74,259	74,219
自己株式	△262	△262
株主資本合計	97,458	97,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	265
為替換算調整勘定	973	854
退職給付に係る調整累計額	△1,266	△1,222
その他の包括利益累計額合計	△82	△102
新株予約権	34	30
少数株主持分	7,055	8,007
純資産合計	104,466	105,377
負債純資産合計	140,966	138,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	47,551	52,269
売上原価	26,679	29,174
売上総利益	20,871	23,094
販売費及び一般管理費	16,302	17,226
営業利益	4,569	5,867
営業外収益		
受取利息	13	78
受取配当金	12	18
為替差益	378	—
その他	66	90
営業外収益合計	470	187
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	—	125
その他	20	37
営業外費用合計	21	163
経常利益	5,019	5,891
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	374	10
特別利益合計	374	11
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	16	43
投資有価証券評価損	10	—
その他	0	0
特別損失合計	28	46
税金等調整前四半期純利益	5,365	5,857
法人税、住民税及び事業税	1,805	1,470
法人税等調整額	258	711
法人税等合計	2,064	2,182
少数株主損益調整前四半期純利益	3,300	3,675
少数株主利益	87	296
四半期純利益	3,213	3,378

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,300	3,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	55
為替換算調整勘定	513	△222
退職給付に係る調整額	—	43
その他の包括利益合計	569	△123
四半期包括利益	3,870	3,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,585	3,358
少数株主に係る四半期包括利益	285	193

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,365	5,857
減価償却費	1,439	1,421
のれん償却額	158	160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,342	△2,176
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△138	△171
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	75	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△230
前払年金費用の増減額 (△は増加)	9	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△101
受取利息及び受取配当金	△25	△97
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	△274	254
投資有価証券売却損益 (△は益)	△374	△10
投資有価証券評価損益 (△は益)	10	—
固定資産売却損益 (△は益)	0	1
固定資産除却損	16	43
売上債権の増減額 (△は増加)	1,444	241
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△675	△785
仕入債務の増減額 (△は減少)	427	501
未収入金の増減額 (△は増加)	177	86
未払金の増減額 (△は減少)	△492	26
未払費用の増減額 (△は減少)	1,874	1,373
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△85	447
その他	891	791
小計	7,466	7,628
利息及び配当金の受取額	41	88
利息の支払額	△7	△0
法人税等の支払額	△4,924	△5,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,575	2,465

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,856	△2,569
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	△120	△92
有価証券の取得による支出	—	△4,000
有価証券の償還による収入	—	5,000
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	377	18
貸付けによる支出	△0	△60
貸付金の回収による収入	35	97
定期預金の預入による支出	△10	△173
定期預金の払戻による収入	10	109
差入保証金の差入による支出	△18	△29
差入保証金の回収による収入	128	69
その他	△7	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,467	△1,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	128
長期借入金の返済による支出	△7	—
ストックオプションの行使による収入	42	20
少数株主からの払込みによる収入	—	761
配当金の支払額	△2,042	△2,937
少数株主への配当金の支払額	△9	△2
リース債務の返済による支出	△31	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,048	△2,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△639	△1,412
現金及び現金同等物の期首残高	25,331	31,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,692	※1 30,180

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当社のグローバル戦略のもと、フィリピンにおいて当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、平成26年4月に合弁会社であるCalbee-URC, Inc. を設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	23社

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が602百万円増加し、退職給付に係る資産が143百万円、利益剰余金が481百万円それぞれ減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、平成26年3月7日に株式付与ESOP信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度259百万円、103,400株、当第1四半期連結会計期間259百万円、103,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
商品及び製品	2,162百万円	2,620百万円
仕掛品	1,458百万円	1,358百万円
原材料及び貯蔵品	2,901百万円	3,319百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	14,703百万円	21,358百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,010百万円	△5,177百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	3,000百万円	－百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	9,998百万円	－百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	－百万円	14,000百万円
現金及び現金同等物	24,692百万円	30,180百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,042	62	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は15円50銭となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,937	22	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注)平成26年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24.38円	25.31円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,213	3,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,213	3,378
普通株式の期中平均株式数(株)	131,807,382	133,453,019
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24.05円	25.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,797,166	350,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間103,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の第66期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。